

企画総務委員会 送付26-7

番町小学校隣接の高層マンション計画から子供たちの教育環境を守る事を求める陳情

受付年月日 平成26年2月28日

陳情者

## 陳情書

(趣旨)

番町小学校の隣接地、千代田区六番町六番地の面積 746.11 m<sup>2</sup>に 1 7階、最高高さ 61.28mの共同住宅の建設が株式会社 明建により計画されております。六番町偶数番地は公立小学校、幼稚園、私立小中高校及び幼稚園等が大きな割合を占めて居り、概ね 3 0 m内外の高さの町並みを維持しております。この地域での 6 1 mは突出した高さであり町並みの調和、連続性を大きく損ねるばかりでなく、番町小学校の直近である事から学校、地域の教育環境の著しい悪化が懸念されております。議会での良識あるご審議をお願い申し上げます。

### 【理由】

1. 当該地域の南側の六番町奇数番地は住環境の保全また、北側に隣接する偶数番地の教育環境に配慮し、2 2 m、及び 2 5 mの高さ制限を有する地区計画対象地区である。六番町全体の町の連続性を維持するべく偶数番地も概ね、3 0 mの高さで統一されている。そのような町並みに配慮し、可能な限りの低層化の努力がなされるべきである。
2. 建設予定地は番町小学校の低学年児童及び幼稚園児も利用するプールに面しており、6 1 mのビルによる、風害が懸念される。また計画ビルのバルコニーはビル南側のプール、校庭側に位置していることからプライバシーの保護が著しく困難になる。学童の安全、プライバシー保護の為の具体的配慮が示されるべきである。
3. 本計画は千代田区総合設計制度を適用し 1 9 0 %の容積割り増しを前提に進められているが、広い二七通りの歩道脇の、一般歩行者にとり全く有用性の無い倭小なスペース及び、屋上緑化をもって適用条件を満たすとしている。公立小学校の直近の高層ビルであり市街地環境の整備改善とは程遠い事から総合設計制度の適用は強く反対する。
4. 本計画の車庫は南側、番町小のプール側であり、車庫への車道は番町小が学童の緊急時避難通路としている私道（一部千代田区が所有）を利用する事になっている。まさに、教育環境の破壊と言わざるを得ない。

平成 2 6 年 2 月 2 8 日

千代田区議会議長 嶋崎 秀彦 殿